

令和3年8月より、訪問リハビリテーションを開始いたします。



濟生会鹿児島病院の訪問リハビリテーション

「住み慣れた場所で療養したい」という患者さまの思いをできる限りお手伝いするため、通院が困難な方のご自宅（一部の施設）へ作業療法士が訪問し、訪問リハビリテーションを行います。

運動機能や認知機能などの心身機能の改善だけでなく、日常生活の活動を高めていくことや、家庭や社会への参加を促していくことなど、利用者様の生活の質（QOL）の向上をサポートいたします。



提供曜日・時間

✿火・木・土曜日の午前

※ただし、祝日と年末年始（12月29日～1月3日）はお休みです。

✿1回の訪問でのリハビリテーション時間は40分です。



提供地域

✿当院から車で20分圏内の地域



対象となる方

✿介護保険で要支援・要介護の認定を受けた方

✿寝たきりの方

✿介護者がいないと、おひとりで病院への通院が困難な方

✿通所リハビリテーションだけでは自宅での日常生活の自立が難しい方

✿自宅療養をしている方で、医師がリハビリテーションを必要と認めた方



お問合せ先

社会福祉法人 ^{恩賜} 財団 濟生会鹿児島病院

TEL:099-223-0101

受付時間 8:30～11:45 / 13:15～16:50

休診日 日曜・祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

ご利用の流れ

担当ケアマネジャーへ相談

- 担当ケアマネジャー様へ訪問リハビリの利用希望をご相談ください。
- 訪問リハビリの利用には、介護保険の認定が必要です。

当院へ問合せ

- 担当ケアマネジャー様から当院へお問合せください。
- 当院で対応できるか確認後、折返しご連絡いたします。

事前訪問

- 当院職員が、担当ケアマネジャー様とご一緒にご自宅へ伺います。
- 訪問リハビリの内容や費用について説明いたします。
- 生活の様子や居宅サービス計画などをお伺いします。

当院医師の診察

- 訪問リハビリテーション指示のため、当院の医師による診察が必要です。
- 訪問リハビリテーションの方針や留意事項などの話し合いを行います。

訪問リハビリ開始

- 訪問リハビリテーション計画書の説明を行います。
- ケアプランや医師の指示をもとに、計画書に沿ったリハビリを行います。

※当院以外にかかりつけ医がいらっしゃる場合は、初回、その後3か月に1回、かかりつけ医の診療情報提供書が必要です。診療情報提供書にかかる費用等は利用者様のご負担となりますので、ご了承ください。

利用者様の生活状況や生活への要望に応じて、ケアマネジャー様や他の介護サービス事業所様と連携して訪問リハビリを提供いたします。

生活の中で困っていることやご要望などがございましたら、遠慮なくご相談ください。

